

苅田町集中改革プラン進行管理表

平成22年9月

総務部企画財政課

集中改革プラン進捗状況

1 集中改革プランに定められた55の実施内容の進捗状況について

	実施内容	実施	検討	うち見送り
17～21年度	55(100%)	38(69.1%)	17(30.9%)	5(9.1%)

2 集中改革プランによる効果額について(概算額を累計で記載)

(単位:千円)

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合 計
268,680	170,802	440,007	266,302	234,879	1,380,670

3 職員の定員適正化について(数値目標:平成22年4月1日 総数307名)

(基準日:4月1日)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
職員の実数	293名	297名	296名	300名	309名	312名

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合 (1) 事務事業の見直し a. 行政評価の導入検討及び実施 総務部	検討	検討	検討	実施	実施	17年度 行政評価プロジェクトチームで検討、試行を行った。 18年度 行政評価プロジェクトチームで検討後、報告書を作成した。 19年度 行政評価制度に関する事前検討のための試行を行い、今後の方向性・方針を確認。行政評価の目的を総合計画の進行管理及び職員の意識改革と決定。 20年度 職員研修の一環として全職員を対象とした研修を行った。実施計画に挙がっている10事業について事務事業評価を実施した。 21年度 実施計画に挙がっている10事業について事務事業評価を実施した。		公用車の集中管理 61歳の集い廃止 子どもの集い廃止 平和を考える記念講演会の廃止 自治功労者表彰式の見直し 電算パンチ委託業務の廃止 健康情報誌の廃止 審議会等の見直し、統廃合 庁議の設置 諸証明申請での押印の省略 給与・賃金・報酬の支払いを口座振替 各種委員会等の研修旅行中止 議会運営委員会等の視察研修の廃止 図書館の管理運営の見直し 公民館管理運営の見直し 敬老事業の見直し 盆踊り大会の見直し 小波瀬出張所の廃止 平日の窓口時間延長の試行 公共事業再評価システムの導入
b. ISO認証取得の検討 総務部	検討	検討	検討 (見送り)			17年度 ISO14001認証取得のための組織体制などについて検討。 18年度 従来はISOしかツールがなかったが、現在はエコアクション21など別のツールもあり、ISOを取り巻く状況が変わってきているので、情報収集している。 19年度 ISO14001認証取得について検討したが、膨大な事務量や登録審査費用等の発生を考慮すると、必ずしも効率化が図れないため見送りとする。		
c. 白川出張所の廃止の検討 民生部	検討	検討	検討	検討	検討	17年度 白川出張所における戸籍届出受付の時間帯の見直しを検討。 18年度 平成18年4月1日より白川出張所における戸籍届出受付の時間帯を終日から、午前8時30分から午後10時までに変更した。 19年度、20年度 18年度取組を継続し、自動交付機の設置等を検討。 21年度 18年度取組を継続し、検討を行ったが、白川地域の住民の利便性等を考えると、当面、廃止は適当でないと考える。今後の社会情勢の変化等に合わせて、引き続き検討していく。	18年度効果額 867千円 19年度効果額 867千円 20年度効果額 867千円 21年度効果額 867千円	

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
d. かんだ港まつりの地元民間主導の検討 総務部	検討	検討	実施	実施	実施	17年度 民間主導への移行について、商工会議所と協議。 18年度 民間主導への移行について、商工会議所をはじめ町内各種団体と協議。 19年度 かんだ港まつりの実施主体となる「かんだ港まつり実行委員会」において、会則の変更・組織の改変等の協議及び組織体制の一部改正を行った。 20年度、21年度 かんだ港まつり実行委員会の構成員や部会ごとの所掌事務の見直しを行った。		
e. 秋満喫祭の地元主導 総務部	検討	実施	実施	実施	実施	17年度 白川・片島地区地元関係者と協議。 18年度 白川・片島地区地元関係者と継続協議。秋満喫祭開催にあたっては、地元区長にスポットをあてたり、地元による祭であることを印象付ける試みを実施。 19年度 秋満喫祭の実施主体となる「秋満喫祭実行委員会」において、プログラム決定等で地元住民の意見をより反映させた。 20年度、21年度 19年度の取組を継続することにより地元主導型への移行を図りつつ、秋満喫祭実行委員会の組織の在り方・構成員等の見直しを検討。		
f. 図書館の管理運営見直し 教育委員会	実施	実施				17年度 分館の祝日開館開始。 18年度 分館の長期休暇中の月曜開館を開始。		
g. 町民会議の自立・関与の見直し 教育委員会	検討	検討	検討	検討	(見送り)	17年度 自立した組織作りのため、会長職を町長から住民代表に変更の検討。また、会計事務処理を町民会議に任せた。 18年度、19年度 自立した組織作りのため、会長職を町長以外の適任者から選考することを検討。 20年度 会長職を町長以外の適任者から選考することを検討してきたが、実現には至らず、今後も会長は町長が務めることとした。		

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)																
	H17	H18	H19	H20	H21																			
						21年度 様々な活動等自主運営をしており、さらに自主的活動の活発化を促していくが、会長職の町長以外からの選考は行わず、見送りとする。																		
2 民間委託等の推進																								
(1)民間委託の推進 a. 行財政改革実施本部で民間委託の検討及び実施 各部	検討	検討	検討	検討	検討	18年度、19年度、20年度、21年度 指定管理者制度の導入と併せて事務事業の民間委託についても検討。		給食搬送業務の民間委託 若久保育所の民営化 電話交換・窓口案内の民間委託 一部公園の維持管理委託 登記事務の委託 し尿処理場維持管理の民間委託 NPO団体への業務委託 総合体育館の管理運営の一部を委託																
(2)指定管理者制度 a. 公の施設について指定管理者制度への移行及び検討 各部	実施	実施	検討	検討	18年度 学童施設(苅田小学校)と総合福祉社会館について指定管理者制度を導入。 19年度 学童施設(馬場小学校)について指定管理者制度を導入。 20年度、21年度 公の施設の管理運営方法について検討。																			
3 定員管理、給与の適正化及び人材育成																								
(1)定員管理の適正化 a. 定員適正化計画の策定 数値目標:22年4月1日 総数307名 総務部	実施	実施	実施	実施	実施	17年度 平成27年度までの定員適正化計画の策定 (名) <table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成17年度</th><th>平成22年度</th><th>平成27年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般行政職</td><td>249</td><td>257</td><td>248</td></tr><tr><td>消防 職</td><td>44</td><td>50</td><td>50</td></tr><tr><td>計</td><td>293</td><td>307</td><td>298</td></tr></tbody></table> 18年度 数値目標に対して297名で実施。 19年度 数値目標に対して296名で実施。 20年度 数値目標に対して300名で実施。		平成17年度	平成22年度	平成27年度	一般行政職	249	257	248	消防 職	44	50	50	計	293	307	298		11年4月1日 328名 } 16年4月1日 297名 } 31名削減 定員適正化計画の策定
	平成17年度	平成22年度	平成27年度																					
一般行政職	249	257	248																					
消防 職	44	50	50																					
計	293	307	298																					

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
						21年度 数値目標に対して309名で実施。		
(2)給与等の適正化 a. 週40時間勤務体制の実施 総務部	検討	実施				17年度 職員組合と協議。 18年度 職員組合と協議の結果、事務手続きを行い、平成19年4月1日から実施。		日当、宿泊料の見直し 時間外手当は4.5%で予算編成 ノー残業デーの徹底 特殊勤務手当の一部廃止 協助会助成金の減額
b. 給与等の公表の実施 総務部	実施	実施				17年度、18年度 広報紙及びホームページ掲載により実施。		
(3)組織体制の見直し a. 組織・機構の見直しの検討・実施 総務部	実施	実施	実施	実施	実施	17年度 子ども係の設置、パンジープラザの一部機能を本庁に移管、介護保険室の設置、ぐらし安全係の設置、検査官の設置。 18年度 工事検査室の設置、男女共同参画推進室の設置、商工振興係を商工観光係に改める、農業集落排水事業を下水道課へ移管。 19年度 町長公室の廃止、観光係の設置、土地区画整理係の設置。 20年度 ほ場整備係の設置、市街地整備係の廃止、情報政策室を秘書課お知らせ係と総合政策課情報政策係に、工事検査室を契約検査課に、徴収対策室を徴収対策課に、介護保険室を介護保険課に、空港・企業立地推進室を交通商工課に変更。 21年度 上下水道部の設置、都市整備課土地区画整理係を土地区画整理課に昇格、建築指導係の廃止、建築営繕係の設置、公園緑地係の設置、学校教育・施設係を学校教育係に変更。		部制の導入 町長部局、教育委員会の課の削減 広域交通推進室の設置 保健・福祉・医療部門の統合 プロジェクトチームによる機構の見直し
b. 工事検査室の設置 総務部	実施					18年度 工事検査室の設置。		
c. 男女共同参画推進室の設置 総務部	実施					18年度 男女共同参画推進室の設置。		

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
d. 商工観光係の設置 総務部	実施					18年度 商工振興係を商工観光係に改める。		
e. 農業集落排水事業を下水道課へ移管 総務部	実施					18年度 農業集落排水事業を下水道課へ移管。		
(4)人材育成の推進								
a. 人材育成計画により推進 総務部	実施	実施	実施	実施	実施	17年度 管理監督職員を対象とした人事評価研修、全職員を対象とした階層別研修を独自研修として実施。階層別一般研修、各種専門研修を派遣研修として実施。人事評価制度において、自己申告、目標管理及び育成面談を実施し、新規に5段階評定による人事評価制度を立案。福岡県との人事交流、昇任試験、ジョブローテーション、新再任用及び通信教育補助を実施。 18年度 17年度と同様によるほか、人事評価制度において、新規に5段階評定による人事評価制度を立案し試行する予定を確立。福岡県との人事交流及びプロジェクトチームにおいて府内公募制を実施。 19年度 17年度と同様によるほか、人事評価研修については全職員を対象に実施。昨年立案した人事評価制度を管理職対象に試行。福岡県への派遣及び自治大派遣について府内公募制実施。 20年度 19年度と同様によるほか、独自研修として、公会計研修・行政評価研修を実施。また、人事評価制度においては、全職員対象の研修、管理監督職対象の評価者研修を実施し、全職員を対象に制度の試行を開始。 21年度 階層別一般研修、各種専門研修を派遣研修として実施。クレーム対応研修、総合計画策定研修を独自研修として実施。人事評価制度において、全職員対象の目標設定研修を実施し、全職員を対象に施行。自己申告、目標管理及び育成面談は実施を継続。自治大派遣について府内公募制を実施。昇任試験、ジョブローテーション、新再任用、自己啓発のための通信教育補助を継続実施。		部長職、課長職研修の実施 県との人事交流 自己申告制度の見直し 職員提案制度の充実 人材育成計画の策定 接遇マニュアルの配布

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
4 経費節減等の財政効果 (1)経費の節減合理化等財政の健全化 a. 補助金・負担金の見直し基準による見直し 総務部	実施	実施	実施	実施	実施	17年度、18年度、19年度、20年度、21年度 「苅田町補助金交付規則」(平成16年4月1日施行)に則して見直しを実施。	17年度効果額 6,346千円 18年度効果額 11,836千円 19年度効果額 15,650千円 20年度効果額 15,972千円 21年度効果額 16,972千円	し尿汲取り助成金の廃止 浄化槽助成金の廃止 町単独補助金等を削減(10%) 納税組合補助金の廃止 負担金、交付金見直し基準の作成 敬老祝金の見直し 療養福祉給付金の廃止 居宅寝たきり老人等手当金廃止 補助金交付規則の策定 4役の期末手当減額(10%) 臨時職員賃金の削減 管理職手当率の引き下げ(1%) 食糧費、需用費(20%)の削減 議会定数2名削減 農業委員会定数の削減 法規追録の整理 新聞購読の見直し 公用車使用、ハイウェイカード活用 使用料、賃借料の削減 社会教育指導員報酬の削減 町長・議長交際費の削減 給食費徴収報酬の廃止 町税前納報奨金の削減 管理職による特別徴収 パンジープラザ入浴料、使用料の見直し 公民館使用料の見直し 社会福祉協議会の効率化と経営健全化
b. 入札契約制度の改善 総務部	実施	実施	実施	実施	実施	17年度 工事成績評定の一部改正、予定価格の事前公表、指名参加業者の事前公表。 18年度 入札結果等を広報紙に公表。 19年度 主任技術者等の雇用関係の確認。苅田町工事検査規程施行。 20年度 総合評価方式による入札の試行。 21年度 総合評価方式による入札、一般競争入札の試行。	17年度効果額 137,747千円 18年度効果額 101,715千円 19年度効果額 344,162千円 20年度効果額 122,280千円 21年度効果額 117,583千円	
c. パンジープラザ使用料の見直し 民生部	検討	検討	検討	検討	検討	17年度、18年度、19年度 部屋及び冷暖房の使用料について検討。 20年度 19年度までと同様によるほか、関係団体と協議の結果、レストランのガス使用量分は実費負担となった。 21年度 部屋及び冷暖房の使用料について検討し、関係団体と協議した。収益事業団体からはすでに使用料を徴収しているが、福祉団体については、条例に沿った事業展開をし、町の福祉のためにパンジープラザを拠点として活動しているため、使用料が免除されており、使用料の徴収は望めない。		

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
d. 残土処理の再利用 産業建設部	実施	実施	実施	実施	実施	17年度 工事による土砂等の副産物を臨空団地の埋め立てに活用。 18年度 工事による土砂等の副産物を福岡県企業局白石工業団地造成工事に活用。 19年度、20年度、21年度 工事による土砂等の副産物を東九州道の盛土材として活用。	17年度効果額 109,800千円 18年度効果額 44,550千円 19年度効果額 65,640千円 20年度効果額 99,440千円 21年度効果額 77,480千円	
e. 徴収率の向上(町税、住宅新築資金、保育料、介護保険、町営住宅、奨学資金、学校給食) 各部	実施	実施	実施	実施	実施	町税 ()内は、目標収納率 17年度 滞納処分強化。 18年度 17年度と同様によるほか、夜間納税相談室開設。 19年度 18年度と同様によるほか、県税務職員による徴収実務指導。 20年度 18年度と同様によるほか、元県職員による徴収実務指導。 21年度 滞納処分強化、搜索の実施、インターネット公売の実施、県税務課への実務研修生派遣。 住宅新築資金 ()内は、目標収納率 17年度、18年度、19年度、20年度、21年度 電話及び戸別訪問での督促、長期滞納者は年3回(8月・11月・3月)督促、生活困窮者は面談を行い分割納付を指導、本人死亡及び行方不明は連帯保証人と相談、少額納付による時効の中止、生保支給日における面談による徴収、夜間徴収を実施。		

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)																		
	H17	H18	H19	H20	H21																					
	実施	実施	実施	実施	実施	保育料 (%)																				
						<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年課税分</td><td>97.3(97.5)</td><td>98</td><td>99.1</td><td>98.9</td><td>98.9</td></tr> <tr> <td>滞納繰越分</td><td>10.8(13.5)</td><td>12.8</td><td>12.6</td><td>13.9</td><td>8.4</td></tr> </tbody> </table> <p>()内は、目標収納率</p> <p>17年度</p> <p>電話による納入依頼、督促状・催告書の発送、夜間訪問徴収、保育料収納事務協力員による納入依頼、滞納家庭との面接、窓口での納付相談、夜間面談を実施。</p> <p>18年度、19年度</p> <p>17年度と同様によるほか、児童手当の現況届提出時に保育料の滞納がある場合に納付相談、新年度の入園申請時に滞納がある場合に夜間面談と窓口にて納付相談、保護者が子どもを迎えて来たとき保育園の別室を借りて納付相談を実施。</p> <p>20年度</p> <p>19年度と同様によるほか、出納閉鎖期間に、集中的に訪問徴収を実施。</p> <p>21年度</p> <p>電話による納入依頼、自宅訪問や保育園での面接相談、訪問徴収、滞納者をリストアップし、児童手当現況届提出時・保育所入園面接時等相談機会を増やした。</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	現年課税分	97.3(97.5)	98	99.1	98.9	98.9	滞納繰越分	10.8(13.5)	12.8	12.6	13.9	8.4		
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																					
現年課税分	97.3(97.5)	98	99.1	98.9	98.9																					
滞納繰越分	10.8(13.5)	12.8	12.6	13.9	8.4																					
	実施	実施	実施	実施	実施	介護保険 (%)																				
						<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年課税分</td><td>97.3(98.5)</td><td>97.7</td><td>97.8</td><td>97.7</td><td>98.1</td></tr> <tr> <td>滞納繰越分</td><td>4.8(18.5)</td><td>2.6</td><td>2.4</td><td>3.2</td><td>3.3</td></tr> </tbody> </table> <p>()内は、目標収納率</p> <p>17年度、18年度、19年度、20年度</p> <p>督促状、催告書の送付及び過年度分滞納者には、訪問し制度の説明や納入依頼を実施。</p> <p>21年度</p> <p>督促状、催告書の送付及び電話催告、戸別訪問の実施。</p>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	現年課税分	97.3(98.5)	97.7	97.8	97.7	98.1	滞納繰越分	4.8(18.5)	2.6	2.4	3.2	3.3		
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																					
現年課税分	97.3(98.5)	97.7	97.8	97.7	98.1																					
滞納繰越分	4.8(18.5)	2.6	2.4	3.2	3.3																					

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)																		
	H17	H18	H19	H20	H21																					
	実施	実施	実施	実施	実施	町営住宅 (%) <table border="1"><thead><tr><th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>現年課税分</td><td>87.8(93.0)</td><td>89.0</td><td>90.8</td><td>90.0</td><td>89.6</td></tr><tr><td>滞納繰越分</td><td>12.0(20.0)</td><td>9.9</td><td>8.1</td><td>8.6</td><td>6.7</td></tr></tbody></table> ()内は、目標収納率 17年度 電話及び戸別訪問での督促、督促状発送、生保受給者で了解を得た者について直接徴収、毎月末及びボーナス時期の夜間徴収。 18年度、19年度、20年度、21年度 17年度と同様によるほか、個人別滞納整理カードのパソコン入力、連帯保証人の更新及び入居者の確認。		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	現年課税分	87.8(93.0)	89.0	90.8	90.0	89.6	滞納繰越分	12.0(20.0)	9.9	8.1	8.6	6.7		
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																					
現年課税分	87.8(93.0)	89.0	90.8	90.0	89.6																					
滞納繰越分	12.0(20.0)	9.9	8.1	8.6	6.7																					
	実施	実施	実施	実施	実施	奨学資金 (%) <table border="1"><thead><tr><th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>現年課税分</td><td>92.0(97.0)</td><td>92.2</td><td>94.6</td><td>95.6</td><td>94.8</td></tr><tr><td>滞納繰越分</td><td>29.0(21.0)</td><td>27</td><td>28.2</td><td>20.8</td><td>14.8</td></tr></tbody></table> ()内は、目標収納率 17年度、18年度、19年度 訪問徴収、電話による納付の促進、督促・催告状の送付、連帯保証人への納付督促。 20年度、21年度 19年度までと同様によるほか、高額滞納者への法的手続き(裁判所を通じての支払督促等)の実施検討。		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	現年課税分	92.0(97.0)	92.2	94.6	95.6	94.8	滞納繰越分	29.0(21.0)	27	28.2	20.8	14.8		
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																					
現年課税分	92.0(97.0)	92.2	94.6	95.6	94.8																					
滞納繰越分	29.0(21.0)	27	28.2	20.8	14.8																					
	実施	実施	実施	実施	実施	学校給食 (%) <table border="1"><thead><tr><th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>現年課税分</td><td>98.6(99.5)</td><td>98.9</td><td>99.2</td><td>98.8</td><td>99.2</td></tr><tr><td>滞納繰越分</td><td>4.6(8.0)</td><td>5.7</td><td>5.9</td><td>7.6</td><td>8.4</td></tr></tbody></table> ()内は、目標収納率 17年度 督促状の送付、夜間徴収及び啓発の実施。 18年度 17年度と同様によるほか、全小・中学校を持参方式(現金の袋徴収)に変更。		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	現年課税分	98.6(99.5)	98.9	99.2	98.8	99.2	滞納繰越分	4.6(8.0)	5.7	5.9	7.6	8.4		
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																					
現年課税分	98.6(99.5)	98.9	99.2	98.8	99.2																					
滞納繰越分	4.6(8.0)	5.7	5.9	7.6	8.4																					

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
f. 公民館使用料の見直し実施 教育委員会	実施					19年度 18年度取組を継続実施。 20年度、21年度 19年度と同様によるほか、高額滞納者への法的手続き(裁判所を通じての支払督促等)の実施検討。		
g. 学校体育館使用料の検討及び実施 教育委員会	検討	検討	検討	検討	検討	17年度 規則の改正について検討。 18年度 他市町村との比較等を踏まえ、利用者負担・使用料について検討。 19年度 18年度と同様によるほか、管理運営面での所管課を生涯学習課に決定。 20年度 他市町村の状況を踏まえ、使用料徴収について検討。 21年度 他市町村の状況を調べ、使用料徴収について検討したが、当面現況どおり無料開放とする。	17年度効果額 2,000千円 18年度効果額 2,000千円 19年度効果額 2,000千円 20年度効果額 2,000千円 21年度効果額 2,000千円	
5 地域協働の推進 (1) 地域協働の推進 a. 町政モニター制度の導入 総務部	検討	検討	検討 (見送り)			17年度 まちづくり基本条例の素案策定の中で、町政モニター制度についても検討。 18年度 町政モニター制度について検討。		ボランティアによる講座企画委員の設置 読み聞かせボランティアの設置 シルバー人材センターの設置 市民参画のワークショップの実施 地域コミュニティ制度の確立 環境基本計画での住民組織構築

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
b. まちづくり基本条例の検討及び制定(町民提案、NPO・ボランティア支援など) 総務部	検討	検討	検討	検討	検討	19年度 町政モニター制度導入について検討したが、それに代わる方法として、苅田町のホームページ上に意見・提案箱を設置し、各意見等には随時回答しており、町政に活かせるものは予算等に反映させているため、町政モニター制度導入は見送りとする。 17年度 まちづくり基本条例策定について検討及び素案の策定。 18年度 まちづくり基本条例について検討。 19年度、20年度、21年度 まちづくり基本条例制定について、他市町村の制定状況を調査・検討したが、この条例の基本理念である住民参画・協働については現在、男女共同参画推進条例・生活安全条例が施行されており、当面はこれらを整備し、住民参画のまちづくりを推進する。今後の主体的な住民参画の機運等を見極めながら、必要に応じて検討していく。		NPO、ボランティア支援制度の確立 敬老会を各地開催に変更 住民満足度調査の実施
c. NPO団体連絡協議会の設置 総務部	検討	検討 (見送り)				17年度 NPO団体連絡協議会について検討。 18年度 福祉関係のNPO団体の設立に対応し、その連携が必要となるということで、平成15年度から検討してきたが、NPO団体の全体(現在11団体)に対して、4年間で連絡協議する事項がなく、また、NPO団体から協議会の設置についての要望がないため、NPO団体連絡協議会の設置は見送りとする。		
d. NPOによる古紙回収 民生部	実施					17年度 今古賀地区において、NPO法人による資源回収の実施。		
6 情報化の推進 (1) 情報化による効率化及び住民サービスの向上 a. 行財政改革実施本部で情報化推進の検討及び実施(自動交付機、予約業務ネットワーク、小中学校図書室のネットワーク、住基カード、その他情報化) 各部	検討	検討	検討	検討	検討	自動交付機 17年度、18年度、19年度 関係各課で、自動交付機の設置場所、発行内容及び設置経費などについて検討。 20年度 電算システム導入等審査委員会で導入について協議したが、そこでの意見を参考に、担当課で発行時の使用カード等内容の再検討を行うこととなった。 21年度 協議の結果、平成22年度導入が決定。		戸籍オンラインシステムの導入 庁内コミュニケーションシステム導入 全職員へのパソコン、財務会計システム、庁内コミュニケーションシステムの研修 条例等のデジタル化 財務会計システムの稼動 文書管理システムの導入

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
	検討	検討	検討	検討	検討	予約業務ネットワーク 17年度、18年度 情報の公開内容の検討、庁内体制の構築及び実施に向け課題等の検討。 19年度 施設の空き情報の閲覧・認証について、情報収集し、システム開発経費を算出して、検討。 20年度 施設の空き情報の閲覧等について、内容の検討。 21年度 費用対効果が薄く、利用者からの要望もないため、当面現状のままで、今後の動向を見守っていく。		
	検討	検討	検討 (見送り)			小中学校図書室のネットワーク 17年度、18年度 電算化のため、各小中学校の図書の分類整理を実施。 19年度 公立図書館と小中学校図書室とのネットワークの構築による住民サービスの向上を検討してきたが、小中学校図書室を一般開放することは難しく、学校図書活用支援システムの導入・ネットワーク化については、今後、小中学生への教育や学校の事務効率化のための教育委員会独自の取組とし、集中改革プランとしては見送りとする。		
	検討	検討	検討	検討	検討	住基カード 17年度、18年度 住民基本カードの有効活用策について、発行件数及び他市町村の動向を見ながら関係各課と協議しながら検討。 19年度 住民基本カードの普及促進の1つの方法として、住民基本カード利用可能な自動交付機の導入について、関係各課と検討。 20年度 19年度と同様によるほか、住民基本カードの他の有効活用策についても関係各課で検討。 21年度 住民基本カードの有効活用策について、国の共通番号制度等の動向をみながら、関係各課で検討。		

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
7 地方公営企業等の見直し								
(1)水道事業の見直し								
a. 未納者に対する停水処分の継続実施 上下水道部	実施	実施	実施	実施	実施	17年度、18年度、19年度、20年度、21年度 停水処分を年4回実施。	17年度効果額 12,787千円 18年度効果額 9,833千円 19年度効果額 9,888千円 20年度効果額 14,664千円 21年度効果額 8,898千円	浄水場への臨時・嘱託職員の導入
b. 料金改定の検討 上下水道部	検討	検討	検討	検討		18年度、19年度、20年度、21年度 料金改定の検討。		
c. 定員管理 数値目標 22年4月 1日 14名(17年4月1日 14名) 上下水道部	実施	実施	実施	実施		18年度、19年度 数値目標のとおり実施。 20年度、21年度 数値目標マイナス 1名(13名)で実施。		
(2)下水道事業の見直し								
a. 公営企業法の一部適用 上下水道部	実施					18年度 公営企業法の一部適用を実施。		
b. 経営指標の策定 上下水道部	実施	実施	実施	実施		18年度、19年度、20年度 経営指標の策定を実施。 21年度 経営指標を策定、分析し、経営状況の把握に努めた。		
c. 普及のための環境教育の実施 上下水道部	検討	実施	実施	実施		18年度 関係する課及び団体と協議。 19年度、20年度 関係課と連携し、環境会議の中で水辺教室を実施。 21年度 19年度と同様によるほか、浄化センターに見学者を受け入れ、施設や下水道事業の説明を行った。		

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
d. 定員管理 数値目標 22年4月1日 12名(17年4月1日 12名) 上下水道部	実施	実施	実施	実施	実施	18年度、19年度 数値目標のとおり実施。 20年度、21年度 数値目標プラス 2名 (14名)で実施。		
(3)農業集落排水事業の見直し a. 未接続世帯への利用者獲得及び口座振替の促進 上下水道部	実施	実施	実施	実施	実施	18年度 地元説明会を6回開催し、接続済世帯には検針票に口座振替の案内を記載。 19年度 公共下水道との公平性を保つため、一部条例を改正し、理解を図った。接続済世帯には検針票に口座振替の案内を記載。 20年度 地区代表を通じて啓発活動を行い、接続済世帯には検針票に口座振替の案内を記載。 21年度 毎月の検針票に口座振替の案内を記載。		
b. 普及率向上に向けたPR活動の実施 上下水道部	実施	実施	実施	実施	実施	18年度 地元説明会を6回開催するとともに、地区の代表者を通じて普及率向上に向けた啓発を実施。 19年度 公共下水道との公平性を保つため、一部条例を改正し、理解を図った。地元説明会や地区代表者を通じての普及率向上に向けた啓発活動を行った。 20年度、21年度 地区代表を通じての普及率向上に向けた啓発活動を行った。		
c. 定員管理 数値目標 22年4月1日 3名(17年4月1日 3名) 上下水道部	実施	実施	実施	実施	実施	18年度 数値目標のとおり実施。 19年度、20年度 数値目標マイナス 1名 (2名)で実施。 21年度 数値目標マイナス 2名 (1名)で実施。		

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
(4)臨海土地造成事業の見直し a. 県などと連携協力し、企業誘致活動の促進 産業建設部	実施	実施	実施	実施	実施	17年度 9社誘致。 18年度 5社誘致。 19年度 5社誘致。 20年度 残地2区画。残地の売却促進に努めたが、うち1区画が契約寸前で急激な経済情勢の悪化により不成立となった。 21年度 残地2区画。そのうち1区画は販売促進に努めたが、経済情勢が不安定なため誘致には至っていない。もう1区画については、町で有効活用する方針で検討するため、しばらく留保とする。		
b. 定員管理 数値目標 22年4月1日 0名(17年4月1日 0名) 産業建設部	実施	実施	実施	実施	実施	18年度、19年度、20年度、21年度 数値目標のとおり実施。		
(5)エコプラントの見直し a. エコプラントのあり方について検討及び実施 民生部	検討	検討	検討	検討	検討	17年度 苅田町の一般廃棄物処理の総合的な基本構想に基づき、事業の位置付けを明確にすることにより、エコプラントの経営等の見直しを検討。 18年度 苅田エコプラント経営等の見直しや運営方法については、平成18年度に、旧ごみ焼却場跡地に建設予定のリサイクルセンター建設設計画に照らし合わせ、苅田エコプラントが行う事業の位置づけ(役割分担)を明確にすることにより、健全な経営等の見直しを検討。 19年度 平成22年度を目指してエコプラントの運営方針についての資料作成。 20年度 苅田エコプラント検討会議を開催し、会議を3回開催し、今後のエコプラントの運営方針及び処理方法について検討。 21年度 第4回苅田エコプラント検討会議を開催し、その中で機械設備の耐用年数調査を決定し、平成22年度に調査を実施。		

基本方針、基本項目、実施内容、担当	実施状況					17年度～21年度取り組み結果	効 果	H11～H16 (行政改革での主な取組実績)
	H17	H18	H19	H20	H21			
b. 財務諸表の公表 民生部	検討	検討	検討	検討	検討	18年度、19年度、20年度 ホームページ掲載について検討。 21年度 ホームページ掲載について協議したが、公表には至らなかった。引き続き、平成21年度財務諸表の公表に向け協議を行った。		
(6)ピュアタウン苅田の見直し a. ピュアタウン苅田のあり方について検討及び実施 産業建設部	検討	検討	検討	検討	検討	18年度 ピュアタウン苅田のあり方について検討。 19年度、20年度 社長に副町長、取締役に産業建設部長が就任し、運営に参画。経営基盤の安定化への取組。まちづくり会社としてのあり方の検討。 21年度 社長として副町長、取締役として産業建設部長が運営に参画し、まちづくり会社としてのあり方を検討したが、独立した財源で健全な運営を行っており、町内小学校を対象とした体験販売実習の実施等まちづくり会社としての事業も行っているため、見直しは行わなかった。		
(7)開発公社の見直し a. 開発公社のあり方について検討及び実施 総務部	検討	実施	実施	実施	実施	17年度 開発公社の休止について検討。 18年度、19年度、20年度、21年度 開発公社の休止に向けた取組を実施。	19年度効果額 1,800千円 20年度効果額 11,079千円 21年度効果額 11,079千円	